

平成 年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号  
氏名又は名称 岩見沢市地域公共交通活性化協議会  
会長 阿 部 啓 吉 印

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付申請書

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)金4,157,127円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
 (地域公共交通調査事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 (単位: 円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
岩見沢市地域公共交通網形成計画策定事業 ・市内路線バスの見直し案の検討 ・郊外部と市街地における新たな交通網案の検討 ・公共交通の利用促進の検討 ・地域公共交通網形成計画の検討 ・協議会開催	着手予定日: 交付決定日以降  完了予定日: 平成28年3月31日	4,157,127	4,157,127

(添付書類)

- (1) 補助対象経費に係る見積書
- (2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本市は北海道の中西部に位置する、空知総合振興局管内の中心都市である。人口は 86,054 人（平成 26 年 12 月末現在）、総面積は 481.1 km<sup>2</sup>で、市域の西部には石狩川流域低地である平野が広がり、東部には夕張山地を形成する低山性の山々が連なっている。市の中央を岩見沢インターチェンジを有する高速自動車道が通っており、札幌市まで車で約 45 分、新千歳空港を有する千歳市まで約 60 分の圏域であり、また札幌市と旭川市を結ぶ国道 12 号が市内を通っている。

当市は、平成 18 年 3 月 27 日に、隣接する北村、栗沢町と編入合併し、農村地域を多く有することとなった。高齢者（65 歳以上）の人口割合は、岩見沢市全体で 31.3%、旧北村地域で 36.9%、旧栗沢地域では 40.2%と高齢化が進行しており（平成 26 年 12 月末現在）、今後、更なる高齢化の進行が見込まれる。

また、自宅からバス停まで無理なく歩ける範囲（300m と設定）であるバス停勢力圏の人口は約 50,000 人となっており、旧岩見沢市の市街地は公共交通網が形成されているものの、旧岩見沢市の郊外地域、旧北村地域、旧栗沢地域においては公共交通の空白地域が存在する。

当市の公共交通機関については、JR 北海道の函館本線が市内を通り札幌・旭川方面と結んでおり、また岩見沢駅が室蘭本線の終点となり、苫小牧方面と結んでいる。

路線バスは、北海道中央バス株式会社が旧岩見沢市内を中心に 10 路線、近隣市町等を結ぶ路線を 9 路線運行しており、また有限会社新篠津交通が、岩見沢市と新篠津村を結ぶ路線を 1 路線運行している。

その他の交通手段として、旧北村地域において、スクールバスへの混乗による市営バスを 6 路線、旧栗沢地域において、市営バスを 2 路線運行している。

しかしながら、近年の急速な人口減少や少子高齢化、また自家用車の普及などにより利用者の減少が続いており、岩見沢市内を運行する路線バス（北海道中央バス株式会社）の利用者は、平成 17 年度の約 317 万人から平成 25 年度は約 193 万人と約 4 割減少している。利用者の減少につれて、路線バスの維持確保のための補助金が増加しており、平成 21 年度の約 370 万円から、平成 25 年度は 1,780 万円と約 4.8 倍となっている。また、旧北村地域と旧栗沢地域の市営バスの運行のため、毎年度約 1,200 万円ほど負担している。

このように、当市が公共交通の維持に要する補助金等の年間経費は、平成 25 年度は約 3,000 万円に及んでおり、今後さらなる財政負担の増加が予想される一方、路線バスの減便や廃止が懸念されるところである。しかしながら、今後のさらなる高齢化の進行等により、自家用車から公共交通へ転換する高齢者の増加も見込まれ、公共交通による移動手段の確保が課題となっており、市民生活の利便性向上に向けて、地域特性を考慮した交通手段や路線を確保するとともに、将来的に持続可能な交通体系の構築が課題である。

## 2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

当市における公共交通の課題を解決するため、既存の公共交通の見直しや、交通空白地域の解消等に向けた取組が必要である。そのために、地域の現状、公共交通の現状や利用状況の把握、住民の移動特性やニーズなどを把握し、地域公共交通の課題を整理することが必要であり、岩見沢市では、平成 26 年度に自治体負担により、地域別の人口分布や年齢構成等の分析や、路線バスの運行状況の把握を進めるとともに、買い物や通院、通勤などにおける移動手段や時間帯、公共交通に対する要望などについて、住民ニーズを把握するための郵送のアンケート調査を市内の 10,000 世帯を対象に実施し、約 2,500 世帯から回答を得た。また、バス停別の乗降客数や、バス利用者の目的や頻度、乗継状況等を把握するため、バス利用実態調査を実施し、約 4,000 人から回答を得た。

これらの調査をもとに、岩見沢市の公共交通に対する課題を洗い出し、今後の公共交通の基本方針となる「岩見沢市生活交通ビジョン」を本年 3 月に策定。「岩見沢市生活交通ビジョン」の中において、問題点から見出された課題を解決するための方針として、「①コンパクトな都市を形成する新たな公共交通網の構築」、「②地域特性を考慮した効率的で持続可能な公共交通体系の構築」、「③市民生活の質の向上に資するバスサービスの提供」、「④バス交通の利用促進策の展開」の 4 点を今後の取組の柱とする。

平成 27 年度は、「生活交通ビジョン」を踏まえつつ、平成 26 年度に実施した調査の分析を深めていき、利便性が高く、将来的に持続可能な交通体系の構築のため、改善に向けた具体的な計画を策定する必要がある。施策内容として、既存路線バスの見直しや新たな公共交通の導入、公共交通の利用環境の改善やバスサービスの向上を図るといった利用促進策などについて検討を行い、調査分析、検討を協議会で諮りながら、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「岩見沢市地域公共交通網形成計画」を策定する。

なお、実施未定のため事業費に含んでいないが、路線バスの見直しや新たな公共交通導入の検討のため、平成 27 年度に自治体負担により実証運行調査の実施を念頭に置いている。

平成 28 年度以降については、「岩見沢市地域公共交通網形成計画」の実現に向けて、地域公共交通再編計画策定事業を活用しつつ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 27 条の 2 に規定される「地域公共交通再編実施計画」を策定し、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）や地域公共交通バリア解消促進等事業（利用環境改善促進等）の活用も検討しながら、具体的な事業の実施を進めていく。

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
市内路線バスの見直し案の検討	平成26年度に実施した調査の分析をさらに進め、「岩見沢市生活交通ビジョン」の基本方針を踏まえ、既存公共交通網の再構築や効率的な乗り継ぎポイントや循環路線、将来の人口分布等を見据えた路線などの検討や、路線バスの終発時間や運行便数等のバスサービスの改善などについて検討を行う。
郊外部と市街地における新たな交通網案の検討	平成26年度に実施した調査の分析をさらに進め、「岩見沢市生活交通ビジョン」の基本方針を踏まえ、利用者が減少している市営バスの必要性・公平性を考慮した代替公共交通の検討や、郊外部の交通空白地域の生活の足を確保するため、予約運行型のバス又は乗合タクシーの導入について検討を行う。
公共交通の利用促進の検討	平成26年度に実施した調査の分析をさらに進め、「岩見沢市生活交通ビジョン」の基本方針を踏まえ、バスマップの作成・配付、ICカード等の導入、ICTを活用した利用しやすい検索システムの導入等の検討や、既存施設を活用したまちなか交流拠点の創出を含めた、バス停などのバス待ち環境の改善などについて検討を行う。
地域公共交通網形成計画の検討	上記の各検討を踏まえるとともに、「新岩見沢市総合計画」や「岩見沢市まちなか活性化計画」などの関連計画との連携・検証を行い、利便性が高く、将来的に持続可能な交通体系の構築のため、改善に向けた具体的な計画を検討し、岩見沢市として「地域公共交通網形成計画」を策定する。
協議会開催	地域公共交通網形成計画の策定に向けて、具体的な計画内容等について協議・議論するため、協議会を開催する。 また、計画の策定のために必要な、専門的な調査及び検討について協議・議論するため、専門部会を開催する。

4. スケジュール				
実施項目	4月	9月	12月	3月
市内路線バスの見直し案の検討				
郊外部と市街地における新たな交通網案の検討				
公共交通の利用促進の検討				
地域公共交通網形成計画の検討				
協議会開催 (7月、9月、11月、3月) 専門部会開催 (6月、8月、11月、3月)				

様式第5-1 別紙

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
市内路線バスの見直し案の検討	1,037 千円	1,037 千円	1,037 千円	千円
郊外部と市街地における新たな交通網案の検討	508 千円	508 千円	508 千円	千円
公共交通の利用促進の検討	399 千円	399 千円	399 千円	千円
地域公共交通網形成計画の検討	1,296 千円	1,296 千円	1,296 千円	千円
協議会開催等事務費	920 千円	918 千円	918 千円	2 千円
合計	4,160 千円	4,158 千円	4,158 千円	2 千円